

個人情報の漏えい等事案の個別公表について

【公表年月日】： 令和5年5月2日

【件名】： 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書の紛失について

1 事案の概要（経緯）

令和5年4月 3日 A事業所が谷山税務課に給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書（以下「届出書」という。）1名分を提出
4月 6日 谷山税務課から4月3日に受け付けた届出書一式（A事業所分が含まれていたかどうかは不明）を市民税課に職員が持参
4月20日 4月10日までに受け付けた届出書を反映した特別徴収税額変更通知書を対象事業所へ発送
5月 1日 市民税課にA事業所から4月20日付の当該通知書に、4月3日に提出した届出書の内容が反映されていないとの連絡があり、当該届出書の処理がなされていないことが判明。
市民税課内及び谷山税務課内を探索したが発見に至らず、紛失と判断した。

2 漏えい等の個人情報の概要と対象人数

- ・情報概要： 住所、氏名、生年月日、マイナンバー、特別徴収税額（年税額）など
- ・対象人数： 1人

3 事案発生の原因

届出書の提出状況及び本庁・支所間での書類の受け渡しの記録がなく、書類の管理が不十分であった。

4 発生後の対応

令和5年5月2日 A事業所及び納税義務者にそれぞれ謝罪した。

5 再発防止策

- ・届出書等の提出状況の把握(受付簿の作成等)及び本庁・支所間での書類の受け渡しの方法を見直す。
- ・届出書提出の eLTAX 活用等デジタル化を促進する。

【担当課】： 鹿児島市市民税課・谷山税務課

【連絡先】： 099-216-1170